

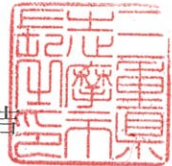


志摩市告示第**133**号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき、公金事務を指定公金事務取扱者に委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 **9** 月**30**日

志摩市長 橋 爪 政 吉



1 指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地

大王タクシー株式会社

三重県志摩市大王町波切 3939 番地 3

有限会社和栄タクシー

三重県志摩市志摩町和具 1903 番地 1

2 委託した公金事務に係る歳入等又は歳出

大王・志摩地区デマンド交通運行業務における利用料の徴収及び収納

3 履行期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで